

若者本位で説く労働法

「君たちが働き始める前に」刊行

君たちが働き始める前に知っておいてほしいこと

大内伸哉 著



「君たちが働き始める前に」の表紙

社会人となる生徒・学生に労働法の基本的知識を解説したテキスト本「君たちが働き始める前に知っておいてほしいこと」が、社団法人・日本労務研究会（東京）から発刊された。豊富なイラストと若者に語りかける丁寧な文章で、難解と見られがちな労働関係法の要点を紹介し、若者の権利を守る格好のガイドブックとなっている。

派遣社員など若者の働き方は多様化する一方。偽装請負やスポット派遣の問題など、法の網をかいくぐる雇用形態も少なくない。「労働法を知らずに社会に出るのは、車の無免許運転と同じ」と説く大内教授が、職場で不本意な状況に追い込まれる若者を少しでもなくそうと、研究会と協力して編集した。

20項目の設問、豊富なイラスト

「職場での嫌がらせってどんなの？」「会社を辞めるとき、辞めさせられるときって？」「派遣の働き方って、正社員とどう違うの？」など、若者の「そこが聞きたい」内容を掲載。

「もしも突然給料を下げると言われたら？」の項目では、本人の同意を得ない労働条件の不利益変更は、契約違反で会社を訴えることができる」と指摘。減額した給料を黙って受け取っていると、引き下げに同意したと見なされる可能性がある」と注意を促す。

同研究会では主に高校生を念頭に置いたが、大学生や専門学校生でも堪える内容としており、「学校テキストに活用を」と呼び掛けている。B5判、五十五頁。八四〇円。問い合わせは日本労務研究会(電03・33980233)、ホームページ <http://www.nichiroken.or.jp>